

・統括研究報告

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

障がい者が快適な日常生活を営むための食事提供等の実態把握及び

改善手法の検証等のための研究

1 - 1 . 障害児者通所事業所における栄養・食事の実態調査：事業所調査

研究要旨

本研究は、障がい児者の通所事業所における栄養障害（低栄養及び過剰栄養）や摂食嚥下障害の発生状況や事業所としてのその対応の実態を把握し、在宅での食べることの支援を多職種によって推進する体制や取り組みについて検討し、今後の栄養管理体制やそのあり方に資することを目的とした。現在、都道府県別に層化無作為抽出された障害福祉サービス事業所及び児童発達支援事業所を対象に、無記名調査票の発送を行い、次年度にわたって調査票を回収中である。

A . 研究目的

障がい者及び障がい児（以下、障がい児者）が快適な日常生活を営み、一人ひとりの自己実現をめざして健康・栄養状態を改善維持し、その「食べる楽しみ」を支援することは重要である¹⁾。

平成 21 年 3 月から、施設の障がい児者の身体状況・栄養状態に着目し、管理栄養士が多職種と協働して個別の栄養ケア計画に基づき、適切な食事提供・食支援や栄養相談に取り組む栄養ケア・マネジメント（栄養マネジメント加算）が導入された^{2,3)}。しかし、その取り組みは今もなお遅れている。一方、障害者総合支援法の再編により、障がい者の地域支援体制の強化が一層はかられ、通所事業所は、その重要な支援拠点となったが、通所サ - ビスには栄養ケア・マネジメントは導入されていない。

障がい者には、低栄養と過剰栄養の 2 重負荷が存在することを報告されている⁴⁾。さらに、障がい者では摂食嚥下機能障害や偏食、感覚過敏等の様々な食事時の徴候・症状が観察されている^{5,6)}。一方、平成 27 年から、介護保険施設においては、このような摂食嚥下障害や食事時徴候・症状に対応した適切な食事提供や食事支援を行うために、管理栄養士や多職種による食事時の観察（ミールラウンド）やカンファレンスが導入された（経口維持加算）⁷⁻⁹⁾。

本研究事業は、通所事業所利用障がい児者の身体状況、栄養状態、食事時の徴候・症状に対応した個別の栄養ケア計画に基づく食事提供や食事支援の体制やあり方、さらには本人・家族の生活に合わせた栄養食事相談の基本的な方法について具体的に提示

することを目的として2年間の継続研究を行うものである。

そこで、本研究は、障がい児者の通所事業所における栄養障害(低栄養及び過剰栄養)や摂食嚥下障害の発生状況や事業所としてのその対応の実態を把握し、在宅での食べることの支援を多職種によって推進する体制や取り組みについて検討し、今後の栄養管理体制やそのあり方に資することを目的とした。なお、本調査においては、対象となった事業所管理者に対して、利用者特性別の栄養障害や摂食嚥下障害の発生、栄養食事の課題やその対応状況、さらに、これらとアウトカムとの関係について検証するための利用者個別調査への協力の意向についても把握することを目的とした。

B. 研究方法

1) 研究デザイン

観察研究(横断研究)

2) 対象事業所と回答依頼対象者

平成30年度に厚生労働省ホームページに公表された障害者通所事業所(生活介護)8,917ヶ所及び障害児通所支援事業所(児童発達支援)6,702ヶ所の全14,619ヶ所から、サービス種別、都道府県別に層化無作為抽出された事業所とした。調査票への回答者は管理職あるいは管理職が依頼したスタッフとした。

3) 調査方法(情報提供を受ける手順)

無記名の調査票一式を対象事業所種別に管理者宛に郵送した。

調査項目は、.概要、.通所サービス利用者の栄養状態の把握について、.利用者

への食事提供、.管理栄養士・栄養士との関わりや栄養の課題への対応についてから構成され、詳細は以下のとおりとした。

記入日、記入者(管理者または管理者以外の職員とする)の記載

.概要:運営主体、主たる支援(障がい児)定員(1日当たり)、記入日の通所利用者数、記入日の通所利用者のうち食事提供体制加算の算定者数(障がい者)、障害種別人数、障害区分別人数(障がい者)、年齢別人数(障がい児)

.通所サービス利用者の栄養状態の把握について(記入日の通所利用者について)

- ・体重の記録(1ヶ月に1回以上)の有無
- ・身長記録の有無
- ・BMI18.5kg/m²未満(やせ)、25.0kg/m²以上(肥満)の者の人数(障がい者)
- ・小児期に用いられる体格評価指標を用いてやせと肥満の評価(障がい児)
- ・6ヶ月に2~3kg体重減少、体重増加があった者の人数(障がい者)
- ・摂食・嚥下機能に問題のある者の人数

.通所サービス利用者への食事提供について(記入日の通所利用者について):

- ・食事の提供の有無
- ・利用者ごとに栄養状態を考慮した量(エネルギー量)の食事提供をしているか(障がい者)
- ・利用者ごとに年齢・体格を考慮した量(エネルギー量)の食事提供をしているか(障がい児)
- ・食事摂取量(何割程度摂取したか)を毎食分の記録をしているか
- ・食事の個別対応として、食形態の調整(ミキサー、とろみづけ)をしているか、している場合の人数(障がい者)

・食事の個別対応として、食形態の調整(刻み、ミキサー、とろみづけ)をしているか、している場合の人数(障がい児)

・食事の個別対応として、栄養素の調整(エネルギー、タンパク質・炭水化物・脂質・塩分のいずれかの制限)を行っているか、いる場合の人数(障がい者)

・1歳以上2歳以下の子どもの乳汁以外の食物摂取が全くできない、もしくは極少量(必要量の10%以下)の子どもがいるか、いる場合の人数(障がい児)

・管理栄養士・栄養士との関わりや栄養の課題への対応について

・管理栄養士・栄養士の雇用の有(職種、雇用形態)、無(関わりの有(所属、関わりの内容)、無(関わりを望むか))

・栄養・食事の問題の相談をしたことがあるか、した場合の専門職種

・職員はミールラウンドをしているか、している場合の職種

・職員はカンファレンスで栄養・食事の課題を相談しているか、している場合の内容

4) 解析方法

回収した無記名調査票からデータベース(Excelシート)への入力、研究代表者である中村丁次(神奈川県立保健福祉大学学長)が個人情報保護管理の規定に基づいて

委託契約をしたYKSサービス(株)(名古屋)が行い、その後、データベースはパスワード付きCD-Rに保管されることになる。当該データベースに基づき基礎集計、クロス集計および多変量解析を行う。

5) 倫理面への配慮

本調査への回答は、研究対象者(事業所管理者)の自由意思に委ねられた事業所レベルの実態調査であり、個人情報は取り扱われない。

対象事業所の名簿は、神奈川県立保健福祉大学内の鍵のかかる保管庫にて保管された。回収調査票のデータベース入力は、研究班代表者が個人情報保護規定に基づいて契約したYKS(株)に依頼し、パスワード付きCD-Rにより書留で郵送され、神奈川県立保健福祉大学内PCにより分析を行うものである。CD-Rは、神奈川県立保健福祉大学内の鍵のかかる棚に保管し、研究終了時にPC内個人フォルダーのデータベースは削除され、事業所名簿、CDは研究終了後5年間まで厳重保管した後、粉碎処分される。

平成31年2月に神奈川県立保健福祉大学及び山形県立米沢栄養大学の研究倫理審査委員会に申請し、承認を得て実施している(承認番号:保大第71-64)。

平成30年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業） 障がい者が快適な日常生活を営むための食事提供などの実態把握及び改善方法の検証等のための研究

**「障害児者通所事業所における栄養・食事の実態調査：事業所調査
（障害福祉サービス通所事業所（生活介護）」**

- ※ 貴事業所における「生活介護」利用者のうち、「施設入所支援」（貴事業所・他事業所を問わない）を利用しているものは除いてご回答ください。全ての利用者が「施設入所支援」利用者の場合は、回答せず調査票を破棄してください。
- ※ 通所事業所の管理者または担当職員が記入してください。
- ※ 併設する同一法人の事業所ではなく、本調査票のお送り先の事業所についてのみお答えください。

記入日

2019年（ ）月（ ）日

記入者（あてはまる番号1つに○をつけてください）

- ① 設置者・管理者
- ② サービス管理責任者
- ③ ①,②以外の職員

I. 概要（記入日時点の状況）

問1 調査対象サービスの運営主体について、該当する番号1つに○をつけてください。

- ①都道府県 市町村 一部事務組合 ②社会福祉協議会 ③社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
- ④医療法人 ⑤営利法人（株式 合名、合資 合同会社） ⑥特定非営利法人（NPO）
- ⑦上記以外の法人

問2 調査対象サービスの定員(人/日)及び、記入日の通所利用者数を数字で記入してください。

定員数：（ ）人/日 記入日の通所利用者数：（ ）人

問3 食事提供体制加算の調査日の算定有無について、該当する番号一つに○をつけてください。
算定有の場合には、調査日の算定人数を記入してください。

- ①算定している（ ）人/日 ②算定していない

問4 問3の記入日の通所利用者の障害種別人数を記入してください。0人は0と記入してください。

まず主たる障害に人数を記入してください。そして重複する障害がある場合には右の項目の障害別にそれぞれの人数を記入してください。

主たる障害	人数		重複する障害						
	主たる障害のみ	重複障害あり	肢体不自由	知的障害	発達障害	精神障害	難聴	視覚障害	難病
肢体不自由			/						
知的障害				/					
発達障害*					/				
精神障害						/			
難聴							/		
視覚障害								/	
難病									/
重症心身障害			/	/	/	/	/	/	/

*自閉症、ADHD、LD等

裏ページへ続きます

問5 問3の記入日の通所利用者の障害区別人数を記入してください。0人は0と記入してください。

①区分1 ()人 ②区分2 ()人 ③区分3 ()人 ④区分4 ()人
⑤区分5 ()人 ⑥区分6 ()人

II. 通所サービス利用者の栄養状態の把握について（※記入日の通所利用者について）

問1 記入日の通所利用者について、体重の記録を、月に1回以上していますか？
あてはまる番号1つに○をつけてください。

① 記録している（最近1か月で1回以上） ② 記録していない

問2 記入日の通所利用者の身長はありますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

① 記録がある ② 記録はない

問3 記入日の通所利用者のうち、BMI18.5kg/m²未満の痩せ、または25.0kg/m²以上の肥満の方はいますか？あてはまる番号に1つに○をつけ、いる場合には人数を数字で記入してください。

痩せ：① いる ()人 ② いない ③ 把握していない
肥満：① いる ()人 ② いない ③ 把握していない

※BMI（体格指数）＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

155cm 50kgの人の場合：50(kg)÷1.55(m)÷1.55(m)≒20.8 kg/m²

問4 記入日の通所利用者のうち、この6ヶ月間に2～3kgの体重減少、または体重増加があった方はいますか？あてはまる番号に1つに○をつけ、いる場合には人数を数字で記入してください。

減少：① いる ()人 ② いない ③ 把握していない
増加：① いる ()人 ② いない ③ 把握していない

問5 記入日の通所利用者のうち、摂食・嚥下機能に問題がある方はいますか？
あてはまる番号に1つに○をつけ、いる場合には人数を数字で記入してください。

① いる ()人 ② いない ③ 把握していない

III. 通所サービス利用者への食事提供について（※記入日の通所利用者について）

問1 通所サービスでは食事を提供していますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

① はい ② いいえ

※「はい」の場合、下記問2～問6にお答えください。

問2 記入日の通所利用者について、栄養状態を考慮した量（エネルギー量）の食事が提供されていますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、行事食は除いて考えてください。

① 提供している ② 提供していない（提供量は個人ごとに設定していなかった）

次ページへ続きます

問3 記入日の通所利用者について、事業所で提供されている食事の摂取量（何割程度摂取したか。自宅の食事は含みません。）を毎食分記録していますか？

あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、行事食は除いて考えてください。

- ① 記録している ② 記録していない

問4 記入日の通所利用者のうち、食事の個別対応として食形態の調整（ミキサー、とろみづけ）が必要な方がいますか？あてはまる番号1つに○をつけ、いる場合は人数を数字で記入してください。

- ① いる（ ）人 ② いない ③ わからない

問5 記入日の通所利用者のうち、食事の個別対応として栄養素の調整（エネルギー・タンパク質・炭水化物・脂質・塩分のいずれかの制限）が必要な方がいますか？

あてはまる番号1つに○をつけ、いる場合は人数を数字で記入してください

- ① いる（ ）人 ② いない ③ わからない

IV. 管理栄養士・栄養士との関わりや栄養の課題への対応について（この6ヶ月間の事業所としての状況をお伺いします）

問1. 貴事業所に管理栄養士・栄養士が雇用されていますか？あてはまる番号に○印)

- ① いる（以下の該当するものに○ a.管理栄養士・常勤 b.管理栄養士・非常勤
c.栄養士・常勤 d.栄養士・非常勤）
② いない

※「いない」の場合、下記の間2～にお答えください。

問2. 通所サービスにおいて、管理栄養士・栄養士との関わりはありますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。ありの場合には、関わりがあった職種を選んでください)

- ① あり（以下のいずれか一つに○ a.管理栄養士・b.栄養士 c.両方） ② なし

※管理栄養士・栄養士の所属はどこですか？あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- ① 同一法人内（a.福祉施設 b.医療機関 その他（ ）） ② 市町村
③ NPO 法人 ④ その他（ ）

※どのような関わりでしたか？あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- ① 食事時の観察（ミールラウンド） ② 食事の個別調整 ③ 栄養相談
④ 自宅訪問 ⑤ 他職種への助言 ⑥ その他（ ）

※関わりがない場合には、今後、管理栄養士・栄養士との関わりを望んでいますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① はい ② いいえ ③ わからない

裏ページへ続きます

問3. 職員が、栄養や食事の問題（摂食・嚥下も含む）に関して、専門職に相談をしたことがありますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① 相談した ② 相談していない

※相談した場合、どの専門職に相談しましたか？あてはまる番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- ① 医師 ② 歯科医師 ③ 介護福祉士 ④ 看護師 ⑤ 准看護師 ⑥ 管理栄養士
⑦ 栄養士 ⑧ 理学療法士 ⑨ 作業療法士 ⑩ 言語聴覚士 ⑪ 歯科衛生士 ⑫ 調理師
⑬ その他（ ）

問4. 職員は、通所利用者の食事時の観察（ミールラウンド）をしていますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① している ② していない

※ミールラウンドをしている場合、どの職種がしていますか？あてはまる番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- ① 医師 ② 歯科医師 ③ 介護福祉士 ④ 看護師 ⑤ 准看護師 ⑥ 管理栄養士
⑦ 栄養士 ⑧ 理学療法士 ⑨ 作業療法士 ⑩ 言語聴覚士 ⑪ 歯科衛生士 ⑫ 調理師
⑬ その他

問5. サービス会議等のカンファレンスで通所利用者の栄養・食事の課題が相談されることがありますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① ない ② たまにある ③ ある ④ よくある

※栄養・食事の課題が相談される場合、どのような内容ですか？あてはまる番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- ① 体重減少 ② 体重増加 ③ 食欲不振 ④ 過食 ⑤ 拒食 ⑥ 偏食 ⑦ 早食い・丸呑み
⑧ 食べこぼし ⑨ 便秘・下痢 ⑩ 脱水 ⑪ 食事治療が必要な疾患（糖尿病や腎臓病等）
⑫ 口腔機能の低下（義歯、噛み合わせ等） ⑬ 嚥下機能の低下（むせ 誤嚥など）
⑭ 宗教食等への対応 ⑮ その他（ ）

平成30年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業） 障害児が快適な日常生活を営むための食事提供などの実態把握及び改善方法の検証等のための研究

「障害児者通所事業所における栄養・食事の実態調査：事業所調査（児童発達支援）」

- ※ 通所事業所の設置者・管理者または児童発達支援管理責任者が記入してください。
- ※ 併設する同一法人の事業所ではなく、本調査票のお送り先の事業所についてのみお答えください。

記入日

記入者（あてはまる番号1つに○をつけてください）

- ① 設置者・管理者
- ② 児童発達支援管理責任者
- ③ ①,②以外の職員

I. 概要（記入日時点の状況）

問1. 主たる支援に該当する番号1つに○をつけてください。

- ① 児童発達支援センター ② 医療型児童発達支援センター ③ 児童発達支援事業
- ④ 放課後等デイサービス

問2. 調査対象サービスの運営主体について該当する番号1つに○をつけてください。

- ① 都道府県 市町村 一部事務組合 ② 社会福祉協議会 ③ 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
- ④ 医療法人 ⑤ 営利法人（株式 合名、合資 合同会社） ⑥ 特定非営利活動法人（NPO） ⑦ 上記以外の法人

問3. 調査対象サービスの定員(名/日)及び、記入日の利用者数を数字で記入してください。

定員数：() 人/日 記入日の利用者数：() 人

問4. 問3. の記入日の利用者の障害種別人数を記入してください。0人は0と記入してください。

まず主たる障害に人数を記入してください。そして重複する障害がある場合には右の項目の障害別にそれぞれの人数を記入してください。

主たる障害	人数		重複する障害						
	主たる障害のみ	重複障害あり	肢体不自由	知的障害	発達障害	精神障害	難聴	視覚障害	難病
肢体不自由			/						
知的障害				/					
発達障害*					/				
精神障害						/			
難聴							/		
視覚障害								/	
難病									/
重症心身障害			/	/	/	/	/	/	/

*自閉症、ADHD、LD等

裏ページへ続きます

問5. 問3. の記入日の利用者の年齢別人数を記入してください。0人は0と記入してください。

- ① 2歳以下 ()人 ② 3～4歳 ()人 ③ 5～6歳 ()人
④ 7～9歳 ()人 ⑤ 10～12歳 ()人 ⑥ 13～15歳 ()人
⑦ 16歳以上 ()人

II. 通所支援事業利用者の栄養状態の把握について（※記入日の利用者について）

問1. 記入日の利用者について、体重の記録を、月に1回以上していますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① 記録している（最近1ヶ月で一回以上） ② 記録していない

問2. 記入日の利用者の身長を、年に1回以上していますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① 記録している（最近1年で一回以上） ② 記録していない

問3. 記入日の利用者のうち、小児期に用いられる体格評価指標（カウプ指数15以下、成長曲線3%ile（-2SD）以下、BMI%ile3%以下をやせと評価）で痩せのこどもはいますか？あてはまる番号に1つに○をつけ、いる場合には人数を数字で記入してください。

- ① いる ()人 ② いない ③ 把握していない

問4. 記入日の利用者のうち、小児期に用いられる体格評価指標（成長曲線97%ile（+2SD）以上、BMI%ile男児87%、女児89%以上、肥満度乳幼児15%、学童20%以上を肥満と評価）で肥満のこどもはいますか？あてはまる番号に1つに○をつけ、いる場合には人数を数字で記入してください。

- ① いる ()人 ② いない ③ 把握していない

問5. 記入日の利用者のうち、摂食・嚥下機能に問題がある方はいますか？あてはまる番号に1つに○をつけ、いる場合には人数を数字で記入してください。

- ① いる ()人 ② いない ③ 把握していない

III. 通所サービス利用者への食事提供について（※記入日の利用者について）

問1. 通所サービスでは食事を提供していますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① はい ② いいえ

※「はい」の場合、下記問2～問6にお答えください。

問2. 記入日の利用者について、児の年齢・体格を考慮した量（エネルギー量）の食事が提供されていますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、行事食は除いて考えてください。

- ① 年齢・体格共に考慮して提供している ② 年齢のみ考慮して提供している
③ 体格のみ考慮して提供している ④ 個人ごとの量調整なしで提供している

次ページへ続きます

問3. 記入日の利用者について、事業所で提供されている食事の摂取量（何割程度摂取したか。自宅の食事は含みません。）を毎食分記録していますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、行事食は除いて考えてください。

① 記録している ② 記録していない

問4. 記入日の利用者のうち、2歳以上の子どもにおいて食事の個別対応として食形態の調整（刻み、ミキサー、とろみづけ）が必要な方がいますか？あてはまる番号1つに○をつけ、いる場合は人数を数字で記入してください。

① いる（ ）人 ② いない ③ わからない

問5. 記入日の利用者のうち、1歳以上2歳以下の子どもにおいて乳汁以外の食物の摂取が全くできない、もしくは極少量（必要量の10%以下）のこどもがいますか？あてはまる番号1つに○をつけ、いる場合は人数を数字で記入してください。

① いる（ ）人 ② いない ③ わからない

IV. 管理栄養士・栄養士との関わりや栄養の課題への対応について（この6ヶ月間の事業所としての状況をお伺いします）

問1. 貴事業所に管理栄養士・栄養士が雇用されていますか？あてはまる番号に○印)

① いる（以下の該当するものに○ a.管理栄養士・常勤 b.管理栄養士・非常勤
c.栄養士・常勤 d.栄養士・非常勤）
② いない

※「いない」の場合、下記の間2～にお答えください。

問2. 通所支援事業サービスにおいて、管理栄養士・栄養士との関わりはありますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。ありの場合には、関わりがあった職種を選んでください)

① あり（以下のいずれかの一つに○ a.管理栄養士 b.栄養士 c.両方） ② なし

※管理栄養士・栄養士の所属はどこですか？あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

① 同一法人内（a.福祉施設 b.医療機関 その他（ ）） ② 市町村
③ NPO 法人 ④ その他（ ）

※どのような関わりでしたか？あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

① 食事時の観察（ミールラウンド） ② 食事内容の個別調整 ③ 食事介助 ④ 栄養相談
⑤ 自宅もしくは保育園等への訪問 ⑥ 他職種への助言 ⑦ その他（ ）

※関わりがない場合には、今後、管理栄養士・栄養士とのかかわりを望んでいますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

① はい ② いいえ ③ わからない

裏ページへ続きます

問3. 職員が、栄養や食事の問題（摂食・嚥下も含む）に関して、専門職に相談をしたことがありますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① 相談した ② 相談していない

※相談した場合、どの専門職に相談しましたか？あてはまる番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- ① 医師 ② 歯科医師 ③ 介護福祉士 ④ 看護師 ⑤ 准看護師 ⑥ 保健師
⑦ 管理栄養士 ⑧ 栄養士 ⑨ 理学療法士 ⑩ 作業療法士 ⑪ 言語聴覚士
⑫ 歯科衛生士 ⑬ 児童指導員 ⑭ 保育士 ⑮ その他（ ）

問4. 職員は、利用者の食事時の観察（ミールラウンド）をしていますか？あてはまる番号1つに○をつけてください

- ① している ② していない

※ミールラウンドをしている場合、どの職種がしていますか？あてはまる番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- ① 医師 ② 歯科医師 ③ 介護福祉士 ④ 看護師 ⑤ 准看護師 ⑥ 保健師
⑦ 管理栄養士 ⑧ 栄養士 ⑨ 理学療法士 ⑩ 作業療法士 ⑪ 言語聴覚士
⑫ 歯科衛生士 ⑬ 児童指導員 ⑭ 保育士 ⑮ その他（ ）

問5. サービス会議等のカンファレンスで利用者の栄養・食事の課題が相談されることがありますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

- ① ない ②たまにある ③ある ④よくある

※栄養・食事の課題が相談される場合、どのような内容ですか？あてはまる番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- ① 成長不良 ② 体重増加不良 ③ 身長増加不良 ④ 体重増加 ⑤ 食欲不振
⑥ 過食 ⑦ 拒食 ⑧ 偏食 ⑨ 早食い・丸のみ ⑩ 食べこぼし
⑪ 便秘・下痢 ⑫ 水分摂取不良 ⑬ 離乳食 ⑭ 食事形状
⑮ 摂食機能獲得遅延 ⑯ アレルギーによる食品除去 ⑰ 代謝障害等による治療食対応
⑱ 宗教食等への対応 ⑲ その他（ ）

現在、調査票を2年目に継続して回収中であり、C.研究結果、以下のD.考察、E.結論については次年度に報告されるものである。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

本年度はなし

2. 学会発表

本年度はなし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし

引用文献

- 1) 藤谷朝実、堤ちはる、杉山みち子、小山秀夫編著.子どもの「食べる楽しみ」を支援する:特別な配慮を必要とする子どもの栄養ケア・マネジメントのために.日本健康・栄養システム学会監修,建帛社,2018,176.
- 2) 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第523号平成18年9月29日告示).
- 3) 栄養マネジメント加算及び経口移行加算等に関する事務処理手順例及び様式例の提示について(障障発第0331002号).平成21年3月31日.
- 4) Ohwada H, Nakayama T, Tomono Y,

Yamanaka K. Predictors, including blood urine anthropometry, and nutritional indices, of all-cause mortality among institutionalized individuals with intellectual disability. Res Dev Disabil. 2013; 34(1):650-5.

- 5) 加藤美和、滝沢綾乃、濱田秋平、細野未香子、川畑明日香、藤谷朝実、高田健人、長瀬香織、臼井正樹、杉山みち子(2018).神奈川県指定障がい者支援施設における栄養ケア・マネジメントに関する研究.施設調査.日本健康・栄養システム学会雑誌 18(1).133.
- 6) 川畑明日香、藤谷朝実、高田健人、長瀬香織、臼井正樹、杉山みち子(2018).神奈川県指定障がい者支援施設における栄養ケア・マネジメントに関する研究.入所者横断調査から(口頭発表)(第1報).日本健康・栄養システム学会雑誌 18(1).134.
- 7) 杉山みち子・高田健人・小山秀夫・加藤昌彦・葛谷雅文・榎裕美・高田和子・大原里子・鎌倉やよい・宇田淳・野地有子・木嶋亜沙美・岡本節子・苅部康子 他.平成26年度厚生労働省老人保健事業推進等補助金(老人保健健康増進等事業分)『高齢者保健福祉施策の推進に寄与する調査研究事業』施設入所・退所者の経口維持のための栄養管理・口腔管理体制の整備とあり方に関する研究報告書.一般社団法人日本健康・栄養システム学会,2015.
- 8) 藤川亜沙美・高田健人・長瀬香織・松本菜々・榎裕美・高田和子・大原里子・小山秀夫・杉山みち子(2018).介護保険施

- 設に入所する高齢者におけるミールラウンド体制と入院、死亡との関連.日本健康・栄養システム学会誌.18(2).12-20.
- 9) 藤川亜沙美・高田健人・長瀬香織・松本菜々・榎裕美・高田和子・大原里子・小山秀夫・杉山みち子(2018).介護保険施設に入所する高齢者における入院、死亡に関わる低栄養とミールラウンドによる観察項目との関連.日本健康・栄養システム学会誌.18(2).21-29.
- 10) 内閣府.“平成 30 年版 障害者白書 全文(PDF 版)”.2018.(参照 2018-12-5).
- 11) 内閣府.“障害者基本法”.
<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonhou/s45-84.html>, (参照 2018-12-4).
- 12) 厚生労働省.“障害者自立支援法”.
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/02/tp0214-1.html>, (参照 2018-12-4).
- 13) 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第 523 号 平成 18 年 9 月 29 日告示).6) 栄養マネジメント加算及び経口移行加算等に関する事務処理手順例及び様式例の提示について(障発第 0331002 号).平成 21 年 3 月 31 日.
- 14) 厚生労働省.“「施設等サービスに係る報酬について」障害福祉サービス等報酬改定検討チーム 第 8 回(H26.10.6)資料 2-2. <基礎データ等>”.2014.
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/8-2-2.pdf>, (参照 2018-12-4).
- 15) 厚生労働省.“「口腔・栄養関係について」, 社保審 - 介護給付費分科会 第 153 回 (H29.11.29) 資料 1”.2014.
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000186481.pdf, (参照 2018-12-8).

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

障がい者が快適な日常生活を営むための食事提供等の実態把握及び

改善手法の検証等のための研究

1 - 2 . 障害児者通所事業所における栄養・食事の実態調査：利用者個別調査

研究要旨

通所事業所利用障がい児者における低栄養や過剰栄養、摂食嚥下障害の発生頻度、食事状況、低栄養や摂食嚥下障害とアウトカムとの関連、ならびに管理栄養士・栄養士の関わりは明らかにされていない。そこで本研究は、通所事業所利用障がい児者における低栄養、過剰栄養、摂食嚥下障害の発生頻度と食事状況の実態、低栄養あるいは過剰栄養による入院発生や個別の自立支援目標の達成との関連、
について、管理栄養士・栄養士の関わりや多職種によるミールラウンド等の関連について検証することを目的としている。現在、作成した計画書について研究倫理審査委員会による審査中である。

A . 研究目的

通所事業所利用障がい児者における低栄養や過剰栄養、摂食嚥下障害の発生頻度、食事状況、低栄養や摂食嚥下障害とアウトカムとの関連、ならびに管理栄養士・栄養士の関わりは明らかにされていない。

そこで、本研究は、通所事業所利用障がい児者を対象とした 2 年間の継続研究により低栄養、過剰栄養、摂食嚥下障害の発生頻度と食事状況の実態

低栄養あるいは過剰栄養による入院発生や個別の自立支援目標の達成との関連

について、管理栄養士・栄養士の関わりや多職種によるミールラウンド等の関連について検証するものである。なお、その成果は、当該研究班による事業所調査や事業所訪問インタビュー調査からの成果と合わせて、在宅の障がい児者にとって身近な通所事業所における栄養管理の体制の必要性や、従来の制度を改正した新たな栄養食事

支援の体制や取り組みの方法について提言し、障がい児者の自立支援の推進に資することができるものである。

B . 研究方法

1) 研究デザイン

観察研究（横断研究および後ろ向き縦断研究）

2) 対象事業所

平成 30 年度に厚生労働省ホームページに公表された障害者通所事業所（生活介護）8,917 ケ所及び障害児通所支援事業所（児童発達支援）5,702 ケ所の全 14,619 ケ所から、サービス種別、都道府県別に層化無作為抽出された障害者通所事業 1,845 ケ所、障害児通所支援事業所 1,800 ケ所を対象とした事業所調査が先行して実施されている。この事業所調査によって回収された調査票に

より個別調査への協力意向「有」(有の場合には、住所、事業所名が記載される)と回答した全事業所を対象とする。回答者は管理者あるいは管理者の依頼した担当スタッフとする。

3) 対象利用者

2019年3月の1ヶ月間に対象事業所を利用した全員を対象として既存資料から情報の提供を得る。除外基準は、障害者通所事業所では施設利用者及び18歳未満の者と65歳以上の高齢者、児童発達支援事業所においては6歳以上の学童とする。

4) 調査方法(情報提供を受ける手順)

連結可能匿名化した調査票一式を管理者宛に郵送する。事業所の管理者あるいは管理者の依頼した担当スタッフは、2019年3月1ヶ月間の利用者から障害者通所事業所では施設利用者及び18歳未満の者と65歳以上の高齢者を除外し、児童発達支援事業所においては6歳以上の学童を除外して、事業所が保有する既存資料から、調査票への転記によって提供する。

事業所が保有する既存資料(アセスメント票、支援サービス食事計画書の喫食率、身長・体重記録表等)から調査票に転記し提供してもらうデータは次のとおりである。

【障害者通所事業所利用者について】

時点	項目
2019年3月末の既存資料から	基本属性、家族情報：性別、年齢、通所サービス利用回数（1ヶ月あたり）、同居家族、日中独居、障害種、障害区分、生活習慣病（肥満、糖尿病、高血圧、慢性腎臓病）
	食事提供状況：通所サービスでの食事提供の有無、食事形態、食事摂取割合、とろみ剤の使用、食事の際に奥歯で噛みしめている、食事中にむせたり咳き込んだりすることがある、食事介助（全介助、一部介助、自力）、栄養食事の課題
	身長、体重、日常の食事：身長、体重、褥瘡、口の中や周辺にただれ・腫れ・痛みがある、自分で買い物へ出かけている（概ね週1回以上）、自宅等では食事を自分で作っている（概ね週1回以上）、自宅等では一緒に食事を食べる人がいる（概ね週1回以上）
サービス利用開始時点	サービス利用開始時の年月日、利用開始前の状況（在宅での生活、入院、施設入所、その他）、年齢、体重（開始時、6ヶ月後、1年後）、生活習慣病（肥満、糖尿病、高血圧、慢性腎臓病）
2018年9月末日時点	2018年9月末日時点の通所サービス利用の有無、体重
2018年9月～2019年3月末の6ヶ月間	管理栄養士・栄養士との関わり、関わりの内容（食事時の観察、食事の個別調整、栄養相談、自宅訪問、他職種への助言、その他）、イベント発生（入院、施設入所、障害区分の重症化、利用中止、特になし）、6ヶ月間の個別支援計画の目標の達成（達成しなかった、おおむね達成した、達成した）

【障害児通所支援事業所の利用者について】

時点	項目
2019年3月末の既存資料から	基本属性、家族情報：性別、年齢、通所サービス利用回数（1か月あたり）、日中主に生活する場所（幼稚園、保育園、家庭内のみ、その他）、同居家族、障害種
	食事提供状況：通所サービスでの食事提供の有無、食事形態（離乳食、幼児食、きざみ/軟菜食、嚥下調整食、乳/経管栄養のみ）、食事摂取割合、月齢・年齢不相の食事調整が必要であるか、離乳期を通常通りに経過し年齢相当の摂食機能を獲得しているか、食事介助（全介助、一部介助、自力）、栄養食事の課題
	身長、体重、排泄、発達：身長、体重、排泄（おむつ使用、トイレでできる、トイレとおむつの併用）、発達（座位がとれる、歩行ができる、発語がある、会話ができる）、口の中や周辺にただれ・腫れ・痛みがある
サービス利用開始時点	サービス利用開始時の年月日、利用開始前の状況（在宅での生活、入院、施設入所、その他）、体重
2018年9月末日時点	2018年9月末日時点の通所サービス利用の有無、体重
2018年9月末～2019年3月末の6ヶ月間	管理栄養士・栄養士との関わり、関わりの内容（食事時の観察、食事の個別調整、食事介助、栄養相談、自宅/保育園への訪問、他職種への助言、その他）、イベント発生（入院、施設入所、障害の重症化、利用中止、特になし）、6ヶ月前に比べて成長においての目標は達成されたか（順調に成長、成長停滞、急激な体重減少、急激な体重増加、わからない）

5) 解析方法

回収した調査票から匿名化されたデータベースへの入力、研究代表者である中村丁次(神奈川県立保健福祉大学学長)が個人情報保護管理の規定に基づいて委託契約をした YKS サービス(株)(名古屋)が行い、その後、データベースはパスワード付き CD-R に保管され、神奈川県立保健福祉大学へ書留送付される。障がい者及び障がい児のそれぞれについて、提示した ~ の目的に沿って以下の分析が行われる。

低栄養、過剰栄養、摂食嚥下障害の発生頻度と食事状況の実態

基本集計に加え、サービス種、性別、年齢階級別、要介護度別、認知機能自立度別、食事形態別、サービス利用期間別等で集計

低栄養あるいは過剰栄養による入院発生や個別の自立支援目標の達成との関連

クロス集計、多変量解析(サービス種、サービス利用期間、個人特性を調整(性別、年齢階級、要介護度、認知機能自立度、食事形態)

について、管理栄養士・栄養士の関わり

や多職種によるミーラウンド等の関連要因の有無別に層別解析、多変量解析する。

6) 研究倫理審査委員会の承認

神奈川県立保健福祉大学及び山形県立大学の研究倫理審査委員会に申請中である。

C.研究結果、D.考察、E.結論については次年度報告するものである。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

本年度はなし

2. 学会発表

本年度はなし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

統括研究報告書

障がい者が快適な日常生活を営むための食事提供等の実態把握及び

改善手法の検証等のための研究

2. 事業所訪問インタビュー調査

研究要旨

本研究は、障がい児者の通所サービス事業所に対する訪問インタビュー調査を実施し、事業所調査や利用者個別調査から得られた結果を補完し、課題としてとりあげるべき内容の検討を行うことを目的とした。障がい児者の通所サービス事業所 5 か所の管理者及びスタッフ 1～2 名を対象に、インタビューガイドに沿ったグループ・インタビューを全 2 時間程度行った。現在、調査より得られた事業所ごとの逐語録から、インタビューガイドにそって概要の抽出を行いテーブル（一覧表）の作成を進めており、事業所調査や利用者個別調査の結果を合わせて次年度に検討するものである。

A. 研究目的

本研究事業は、通所サービス事業所利用障がい児及び障がい者（以下障がい児者）の身体状況、栄養状態、食事時の徴候・症状に対応した個別の栄養ケア計画に基づく食事提供や食事支援の体制やあり方、さらには本人・家族の生活に合わせた栄養食事相談の基本的な方法について具体的に提示することを目的として 2 年間の継続研究を行うものである。そこで、当該研究は、障がい児者の通所サービス事業所に対する訪問インタビュー調査を実施し、課題としてとりあげるべき内容の検討を行うことを目的とした。

B. 研究方法

1) 対象施設及び対象

東京、神奈川、新潟、大阪の障害児者の通所サービス系事業所 5 か所の管理者及びスタッフ 1～2 名（管理栄養士・栄養士が関わ

っている場合にはスタッフに含める）計 5～10 名とした。

2) 調査方法

1) に対して、事業所管理者及びスタッフへの依頼状、説明書、同意書、同意撤回書、研究倫理相談窓口のご案内を郵送した。調査への協力は事業所管理者及びスタッフの自由な意志に任せられ、同封筒により同意書を回収した。同意を得られた事業所には、訪問日に、インタビューガイドに沿ったグループ・インタビューを、簡単な説明等を含めて全 2 時間程度行った。

3) 調査内容

インタビューガイドは以下の通りとした。利用者の自立状況について
利用者の食事と関わる生活行為の自立（買い物、食事準備、食べることなど）につ

いて

通所サービス事業所での食事の提供における状況と問題について

利用者の摂食嚥下機能の低下や食事時の徴候・症状における問題について

利用者の低栄養(低体重や体重減少)の状況について

利用者の低栄養とリハビリテーションの効果や生活行為の自立の関係について

栄養スクリーニングについて

している場合の手順

管理栄養士・栄養士について

関わっている場合の手順

関わっていない場合の対応

栄養や摂食に関わる多職種について

関わっている場合は、事業所内部あるいは外部からどのように関わっているか

管理栄養士・栄養士の関わりがある理由、関わりがない理由について

食形態などの変更方法と対応(個別化を含めて)について

今後の栄養管理や栄養相談の在り方の要望について

4) 録音と逐語録の作成

対象者のインタビューの同意は、インタビュー前に、インタビューガイドに記載した通りに同意の意志の確認を経て IC レコーダーに収録し保存した。その後、業務委託契約を結んだ委託業者(株式会社 IP パートナース コエラボ、東京)に逐語録作成を委託した。

5) 逐語録からの課題テーブルと活用

逐語録から、インタビューガイドの ~ について概要の抽出を行いテーブル(一

覧表)作成をする。このテーブルは研究班の委員会に提示し委員の意見を募り、事業所実態調査や利用者個別調査の結果を補完し、調査成果の解釈やそこからの提言の妥当性を高めるためのものである。また、食事提供や食事支援の体制やあり方、さらには本人・家族の生活に合わせた栄養食事相談の基本的な方法についてとりあげるべき内容や栄養管理体制等のあり方についての検討のために活用される。

6) 倫理面への配慮

協力は、事業所管理者及びスタッフの自由な意志に任された。その後も報告書の作成および原稿入稿までは撤回でき、その場合は、事業所のすべてのデータは削除されるものとした。インタビュー内容は、要配慮個人情報に含まれないものとした。しかし、万が一録音内容に含まれた場合には、委託会社によって逐語録作成時に全て消去されるよう同社の同意を得た。研究分担者が IC レコーダーの録音内容を電子媒体化する時に、事業所 ID を交付し匿名化された。インタビューの時間的負担は全 2 時間程度であり、その他のリスクはなかった。

平成 31 年 1 月に神奈川県立保健福祉大学の研究倫理審査委員会の承認を得た(承認番号: 保大第 71-55)。

現在、各事業所の逐語録から、インタビューガイドの ~ について概要の抽出を行いテーブル(一覧表)の作成をしているところであり、C.研究結果、D 考察、E.結論、F 研究発表については次年度になる。

F. 健康危険情報

なし

G．研究発表

1．論文発表

なし

2．学会発表

なし

H．知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし